

カツオ県民会議 第2回情報発信分科会 議事要約

2017年7月13日(木)午後3時半～

◇出席者名簿＝別紙に添付

◇新会員の紹介

北澤 和彦・NHK高知放送局長

(熊野祐二・前局長の人事異動に伴う交代)

福島 和彦・テレビ高知報道技術センター次長

(矢野哲也営業局次長から担当者変更)

◇竹内副座長「日本の水産資源管理の現況について」＝要旨＝

・カツオの資源問題は、カツオだけを個別に考えるのではなく、日本の水産行政がどういった管理を行っているのか、また世界の資源管理はどんなルールが標準的なのか、これを頭に入れてこれからの活動に取り組んでいくことが必要になってくる。

・WCPFC（中西部太平洋マグロ類委員会）ではマグロの資源問題だけでなく、カツオもここが扱っている。カツオ資源に関して日本は、太平洋熱帯域での巻き網による乱獲が日本近海への回遊を減少させているとして、WCPFCで初期資源量の60%を管理目標値とする漁獲規制の強化を提案。その一方で、クロマグロでは初期資源の6%程度以上の管理目標値を出そうとせず、加盟国から「一貫性を欠く『ダブルスタンダード（二枚舌）』だ」と批判が集まっている。

※初期資源量 漁業開始前の資源量（産卵親魚量を指すこともある）。漁業開始時点からのデータがない場合は、平均的な加入尾数と死亡率から勘案して計算することもある。漁業が無いと仮定した場合の推定資源量を意味する場合もある（水産庁「水産研究・教育機構」の用語解説より）

・クロマグロ（本マグロ）の産卵は太平洋でも限られた海域で1年に1回（6～8月）。産卵場所は、日本のEEZ内である壱岐、対馬沖、沖縄近海しかない。産卵時期に産卵場所に集まるクロマグロの習性を利用して、日本の大手水産会社系列の巻き網船が最新機器のソナーなどを使って一網打尽にしている。カツオ資源では管理強化を主張しながら、絶滅危惧種のクロマグロでは幼魚、

成魚の区別がない「巻き網漁」をしており、関係各国はこの点を以前から問題視している。国際漁業交渉の場でカツオはマグロとセットになっているのが実情だ。

・水産資源の世界標準はTACに基づく漁獲規制だ。これは漁獲量の上限となる全体の漁獲枠上限を魚種ごとに設定して漁獲量を規制管理する。さらに、TACをあらかじめ個々の漁業者・漁船ごとに配分しておくIQ（個別漁獲枠方式）を導入している。資源管理の先進国は、ほぼすべての魚種にこうした漁獲枠を設けている。

・これに対して日本のTAC対象は7魚種に過ぎず、しかも日本の場合はTACを設定する枠が現実離れしているので、漁獲制限の上限に達することがほぼ毎年ない。いくら獲っても漁獲制限枠に達しないような数値を設定しているので、取った者勝ちの状況がずっと続いている。これに関しても国際会議などで他国からの批判を浴びている。

・日本は科学的根拠を無視したTAC枠を設定し、しかもIQは採用せずに早い者勝ちで奪い合うオリンピック方式だ。この方式だとTACに達するまでに、より多くの漁獲を得ようと漁業者の競争が激化。魚の資源量が減ってくると、漁獲枠も小さくなるので漁業者間の早獲り競争はさらに激しくなるという悪循環に陥る。これは漁業者が悪いのではなく、長年の水産行政の仕組みに由来する問題だ。

・日本の水産行政はこうした現状にあり、残念ながら日本の水産外交は国際会議ではまったく信頼されていない。このことはカツオ資源問題にも大きく影響が出ると思われる。

※TAC（Total Allowable Catch）排他的経済水域（EEZ）が設定後、限られた自国水域の水産資源を持続的に利用することが求められるようになり、水揚げできる漁獲量に上限を設けて水産資源を確実に残す水産政策に移行していった。日本は1996年、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」を整備し、マアジ、マサバ、ゴマサバ、マイワシ、スケトウダラ、サンマ、ズワイガニ、スルメイカを対象にTACを設けた。

※IQ（Individual Quota）TACと共に漁業者の各漁船ごとに個別漁獲枠を設定。1980年代にニュージーランド、アイスランド、ノルウェーが導入した。漁業者間の早捕り競争を避けることによって、操業コストの抑制や有利な市場

価格になったタイミングで漁獲できるなどの経済効果があり、世界各国がより高い収益性を目指す漁業へ移行している。

◇議 題

(1) 7月7日の第5回幹事会報告（報告者：松岡洋介 幹事会事務局）

・カツオ県民会議の公式WEBサイトの設置について

サイトの設置は情報発信分科が単独で行うのではなく、県民会議全体としてサイト設置を検討すべき、という情報発信分科会からの提案は幹事会の承認を得た。設置に要する経費は当初から予算措置がされていなかったもので、報告書作成費から一部をサイト設置に充当し、予算枠内でWEBサイトを作製する。

・サイト構成の概要を別紙に添付

・県民会議が主催する第2回シンポジウムを11月9日（木）16：30から

「かるぽーと」で開催する。シンポジウム終了後、19：30からはホテル日航高知旭ロイヤルで懇親会を予定している。シンポジウムは水産資源の管理や世界の資源管理の潮流に詳しい講師2人による講演とパネルディスカッションを主たる構成として検討している。

・高知県水産振興部が9月補正県予算にカツオ県民会議の活動を対象とした補助金を検討している。予算措置の要件を整えるためには、県民会議の規約改正、事務処理規程の制定などが必要となり、県民会議の総会で承認を得なければならない。総会の日時は8月4日（金）11：00から司高知本店で開催する。出席が叶わない方には委任状で対応する。準備が整い次第、ご案内したい。

・自民党県議団の土森氏、弘田氏、久保氏、加藤氏の4名の県議が幹事会に参加。6月14、15日に水産庁や外務省を訪問し、カツオの資源管理に関する要望書を提出してきたとの報告があった。新たなアプローチとして接触した外務省では、水産資源に関する国際会議などの担当者が前向きな姿勢を見せるなど好感触を得たという。この件については、6月22日付の高知新聞朝刊に報道があったように県民会議会長でもある尾崎知事にも報告している。

(2) 今後の活動について

・11月9日に第2回県民会議シンポジウムを開催する。講演に招く講師は、(株)シーフードレガシーの花岡和佳男代表取締役と水産庁の田中健吾参事官を予定している。花岡氏は漁業問題に関する世界の潮流に詳しく、モルジブの水産大臣を日本に招いたセミナーの開催などにも関わっている。水産庁の田中氏はWCPFCなど国際間の水産交渉を担当している。

・シンポジウムでは、各分科会の活動報告と講演、パネルディスカッションで構成する。パネルディスカッションでは、パネリストの人数を絞り、それぞれの立場から意見をやり取りして議論が盛り上がるような内容を目指す。

・12月にフィリピンで開催されるWCPFC年次総会について。

日程、会場など具体的詳細はまだ固まっていないが、12月3～8日のいずれかの数日。開催地はマニラ、あるいはセブ島というのが現時点での情報。WCPFCのメインテーマはマグロ類。カツオは会議期間中の後半2日間あたりになりそうなので、県民会議のメンバーはこの後半2日間に合わせて行くのが良いだろう。

WCPFCでは、われわれが主体的に関わることはできないので、発言の機会も与えられない。会場に入ることができる人も限られており、われわれは会議の様態を見学するだけだ。ただ、この会議でどういうことが話し合われ、どういった交渉が行われてのか、関係各国の代表や日本政府関係者の動向や会議の空気に間近で接することは有益だろうし、日本の水産庁へのプレッシャーになるだろう。

こうした国際交渉の取材現場では通例、政府関係者が会議の節目にマスコミにブリーフィングを行うが、そもそも水産庁にはきちんと対応する姿勢に乏しいようだ。ただ、WCPFCのような注目を集める国際会議には、環境NGOやNPOが動いており、彼らが引き出してきた情報をマスコミに話すことが多々あるから、取材記者を派遣する意味はある。

(3) サイトに掲載する情報発信分科会趣意案について意見交換

・カツオ県民会議の設立趣意書は既にまとめられており、今年1月に公表もされている。きょう配布した趣意案は、前回の分科会で提案された「ミッションステートメント」の性格を意識して作成した。情報発信分科会は何を目指し、どんな活動をしているのか、県民会議が設立趣意書に掲げた「日本にカツオを取り戻す」という目的を達成するために具体的な活動指針に踏み込んだ。

・ 文案は提案者（西野・共同通信支局長）と高知新聞の水産担当記者、事務局で協議。カツオの危機的状況を広く国民に知ってもらい、資源管理に関する国際会議を視野に入れた世論喚起を目指すべきゴールと考えた。文案はまず、カツオ資源の危機的状況から入り→危機の要因→状況を変えるための取り組み→この活動が持つ意味、という流れだ。こうした構成はこれでいいか、文体や「私たち」という用語に違和感はないか、分科会の関わり方、視点はどうか、皆さんのご意見を伺いたいのはこうした点だ。

・ 読む人にカツオの資源問題を身近なものとして受け止めてもらうには「私たち」という用語はこれで良いだろう。

・ 資源管理政策をめぐる水産庁の問題もさることながら、魚を食べる生活者の意識や消費行動が変わらなければ現状を変えるのは難しい。若い人、次世代、消費者を意識したニュアンスが文案の中に必要ではないか。

・ タイトルの「カツオ県民会議 情報発信分科会趣意」は変えた方がいいのではないか。分科会活動に関する内容だとしても、サイトのトップに掲載するのであれば、このタイトルはふさわしくない。

・ そもそもの想定が「ミッションステートメント」としてサイトのトップページに掲載するものだったから分科会だけでなく、幹事会レベルの了解を得るための調整が必要だ。

◇消費者意識をめぐる意見交換

・ 魚を日常的に食べている生活者の意識や消費行動は大切なテーマだ。現状を劇的に変えるのは「食」をめぐる市民の意識ではないか。安価な魚を求める消費者サイド、漁業者から安く買いたたこうとする流通サイド、リスクを負うのは漁業者という構図があることをしっかり押さえておく必要がある。

・ 消費者意識とともに「売る」側の意識もポイントではないか。アメリカの大手スーパー「ウォルマート」やフランスの「カルフル」のような市場に大きな影響力を持つ大手スーパーが乱獲された水産物は売らない、水産資源を持続可能にしていく漁法による魚しか売らない、という方針を打ち出すようになれば、消費者の意識も大きく変わる。

・ウォルマートのような考え方に賛同する消費者意識が国民レベルまで広がらないと大きな変化は起きないと思う。水産先進国では、持続可能な漁業が「きれい事」としてではなく、ビジネスとして成り立っている。売る側、買う側、双方の意識が状況を変えていくのではないか。

・欧米の漁業管理先進国では、環境NGOやNPOが消費者行動への影響力という点で大きな役割を果たしたが、大手スーパーや行政を動かすような、そうした団体が日本では育っていない。

・ノルウェーでは、I Q（個別漁獲枠）方式をいち早く導入し、魚を残して捕った魚は高く売ることにつなげた漁獲規制を行い、年収 1,000 万円以上を稼ぐ 30 歳前後の漁業者が珍しくないという。水産資源を持続的に残した上で経済的に儲かる漁獲規制へ移行し、漁業が成長産業になった。そうした仕組みを支えた消費者や環境NGO、NPOの存在も大きい。

・高知新聞の連載「漁（すなどり）の詩—高知の漁業最前線—」（2008 年 2 月～2009 年 5 月）が漁業者、消費者、流通業者、それぞれが支え合う関係性を海外取材をして具体的に取り上げている。新聞連載の後、単行本（2009 年 11 月、高知新聞社発行）にまとめられている。この本を読ませてもらったが、とても読みやすく分かりやすかった。情報発信分科会が目指す世論喚起に取り組む上で、この本は有効に使えると思う。Webサイトなどでも誰もが読める環境にしていくことも当分科会の活動にしてもいいのではないか。特に将来世代の中学生、高校生に向けた格好のテキストになる。

以 上

◇次回の分科会は 8 月 23 日（水）午後 3 時半から高知新聞社で開催します。また分科会終了後、午後 6 時から司高知本店で懇親会を開きます。